

## 第9回北海道TPP協定対策本部会議

日 時：平成30年2月2日（金） 15：30～15：50

場 所：テレビ会議室

（窪田副知事）

ただいまから、北海道TPP協定対策本部会議を開催します。それでは、早速、議事に入ります。最初に、政策局長から、TPP11及び日EU・EPAによる北海道への影響について説明をお願いします。

（長橋政策局長）

政策局長の長橋でございます。TPP11及び日EU・EPAに伴う北海道への影響につきまして、農林水産物の生産額の影響試算を中心に取りまとめたところでございます。

なお、それぞれの分野の詳細につきましては、関係部長から、後程、説明がありますので、私からは、全体の概要をご説明いたします。

ご承知のとおり国におきましては、一連の国際貿易交渉を踏まえまして、昨年11月に総合的なTPP等関連政策大綱を決定し、また、12月には経済効果分析を取りまとめ、TPP11及びEUとのEPAにつきまして、それぞれ農林水産物の生産額への影響を公表したところでございます。

道では、農林漁業者や地域の方々の不安や懸念、さらには、具体的な影響試算を求める声などを踏まえまして、今後の対策にも活かすため、この度、本道の農林水産物の生産額への影響などについて、取りまとめたところでございます。

資料1をご覧くださいと思います。まず、算出方法についてでございますが、国の方法に即しまして、個別品目毎に合意内容の最終年における生産額の影響を算出し、これを積み上げ、農林水産物の生産額への影響を試算してございます。対象品目は、国の試算対象を基本に、農産物は道内の生産状況を勘案し、TPP11では27品目、日EU・EPAでは22品目でございます。

2の試算結果でございますが、TPP11におきましては、約312億円から約495億円、そして、日EU・EPAにおきましては、約214億円から329億円の生産額の減少と試算したところでございます。

なお、資料にも記載してありますとおり、関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上、また、経営安定対策などの国内対策によりまして、引き続き、生産や農林漁業者の所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込んでおります。

また、TPP11及び日EU・EPAのそれぞれについて、既に、取りまとめ公表している定性的な分析やルール分野に関する影響等について、現時点での修正を行い、資料2の報告書本体8ページ目以降に参考資料として取りまとめているところでございます。

今回の試算を踏まえ、本道の農林水産物をはじめ、地域産業が再生産可能となり、持続的に発展できますよう、道といたしまして、今後の対策を取りまとめていく必要があると考えており、関係部におかれては、引き続き、ご協力をいただきますようよろしくお願い

申し上げます。私からは以上でございます。

(窪田副知事)

続きまして、ただ今の説明に関連して、農政部長から、農業分野について、説明をお願いします。

(小野塚農政部長)

農政部の小野塚でございます。農業分野の影響につきまして、ご説明いたします。

資料1の1ページの1の影響試算の算出方法及び対象品目をご覧いただきたいと思いません。ただ今ご説明ありましたとおり、この度の本道における影響試算につきましては、国の算出方法に即して行っております。

また、対象品目につきましては、二つ目の○にありますとおり、国では、関税率10%以上、かつ、国内生産額10億円以上としておりますが、道では、TPP11では国が対象とした19品目のうち、本道での生産額が1億円以上の農産物13品目を対象としております。日EU・EPAでは、これから米を除いた12品目について試算を行っております。

またこれとは別に、国の対象品目になっておりませんが、本道における生産額の大きい農産物として、「たまねぎ」と「軽種馬」についても参考試算を行っておりますので、後程、資料2でご確認願います。

次に2の試算結果をご覧ください。ただ今ご説明を行いましたとおり、国の試算と同様に、TPP11、日EU・EPA共に、関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農林漁業者の所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込むものとしております。

そして、農畜産物の生産額の影響につきましては、下の表の1にあるTPP11では、約293億円から約470億円、表の2の日EU・EPAでは、約198億円から約299億円の生産減少額が見込まれております。

次に2ページをご覧ください。品目別の影響額でございますが、TPP11では、本道の農畜産物で生産減少額が最も大きいのは、牛乳・乳製品でございますが、本道は輸入品と競合する乳製品向けの生乳の割合が府県と比べ高いことから、影響額は182億円から280億円で、全国の生産減少額に占める割合も約9割と高いものとなっております。

次に減少額が大きいのは牛肉で、北海道の牛肉は、輸入品と競合するホルスタインの乳用種等が多いということもあり、影響額は47億円から94億円、全国の生産減少額に占める割合は24%となっております。

また、畑作物の影響額では、小麦が19億円から43億円、砂糖が36億円ということで、小麦や砂糖の原料となるてん菜で国内シェアが高いことから、全国の生産減少額に占める割合も小麦で66%、砂糖で75%と高くなっております。

次に、下段の表の日EU・EPAによる影響ですが、影響額が最も大きい牛乳・乳製品では、関税割当数量がTPPと異なること等から影響額はTPPに比べ少なくなっておりますが、輸入枠が設定されたソフト系チーズへの影響も含め124億円から184億円と

なっております。続いて影響の大きい牛肉の影響額は、32億円から65億円となっておりますが、本道は輸入品と競合する乳用種が多いことから、全国の影響額に占める割合が高くなっております。また、畑作物では、小麦はEU枠は極めて少ないことから影響額は0であります。一方、でん粉は、TPPでは輸入が見込まれないばれいしょでん粉が、EUからは輸入が見込まれることから、9億円の影響ということでございます。

以上、農畜産物に係る影響額に関してご説明をいたしました。TPP11及び日EU・EPAに伴い、一番影響を受けるのは農業でございます。

私どもといたしましては、TPP等の関連施策を効果的に活用しながら、生産性ですとか品質の向上、経営の安定ということに取り組みまして競争力のある農業づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、関係各部、振興局の皆様のご協力をよろしく申し上げます。

(窪田副知事)

続いて、水産林務部長から、水産業、林業について、説明をお願いします。

(幡宮水産林務部長)

本道水産物及び林産物の生産額への影響についてご説明いたします。資料1の1ページをご覧ください。まず、影響試算の算出方法については、これまで説明あったとおりであります。試算対象については、国の考え方に基つき、関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の水産物及び林産物としております。

結果につきましては、農産物と同様、関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、国内対策により、引き続き農林漁業者の所得が確保され、国内生産量が維持されると見込んでおります。

次に、生産減少額についてご説明いたします。裏面の2ページをご覧ください。はじめにTPP11についてですが、水産物については、たら、いか・干しするめ、かつお・まぐろ類など13品目を対象に試算した結果、生産減少額は約6億円から12億円となっております。林産物については、合板等において生産減少額は約13億円となっております。続きまして、下段の日EU・EPAについてですが、水産物については、さば、かつお・まぐろ類など9品目を対象に試算した結果、生産減少額は約2億円となっております。

また、林産物については、EU製品が道内の主要樹種であるカラマツ・トドマツ等の製材や集成材と競合しており、構造用集成材等において生産減少額は、約14億円から28億円となっております。

以上、水産物及び林産物の生産額への影響についてご説明をいたしました。本道の基幹産業である水産業及び林業・木材産業が成長産業として、今後とも発展していくことができるよう、必要な予算の確保や積極的な施策展開に努めてまいりますので、庁内関係各部の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(窪田副知事)

ただ今の件に関し、ご発言等がありましたらよろしくお願いいたします。

議題は以上であるが、その他、この機会に発言があればお願いします。

それでは、最後に知事から一言お願いします。

(高橋知事)

お疲れ様です。ただ今、北海道T P P協定対策本部としてT P P 1 1及び日E U・E P Aによる北海道への影響についてご報告がありました。

品目によりますが、農畜産物については、資料1の裏面にあるとおり、牛乳乳製品、或いは、牛肉等において全国の中でも大きな影響を受けるということが、私共の試算で明らかになったところであります。

私達、道は、以前から申し上げているとおり、北海道が日本国全体の食料供給基地としての役割をしっかりと果たしていくためにも、新たな国際環境下にあっても、北海道の農林水産業が持続的に発展していけるよう、競争力強化ということを図っていかねばならない。そのために、国のT P P等関連施策、補正予算は国会で議決されたようでありまして、これから新年度の国の予算の審議がございます。道の方は来年度予算について2月下旬から始まる定例道議会に関連予算を提出するための最終的な調整を行っているところでありまして、こうした北海道としての予算を国の予算と合わせ、活用しながら、攻めと守りの両面から、競争力のある農林水産業をつくって、一丸として対応していきたいと思う次第であります。

そして、関係部長、振興局長におかれては、農林水産業をはじめとする各産業や地域経済、道民の皆様方の生活にどのような影響や効果があるのか、引き続き、関係団体、或いは、地域の声を真摯にお伺いし、本庁に繋げて頂きたいと思う次第であります。

そして、改めて、万全を期していくと同時に、必要に応じ、国に対する要請を行ってまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(窪田副知事)

以上により、北海道T P P協定対策本部会議を終了します。